

## 聖路加国際大学オープンアクセスポリシー

### (趣旨)

- 1 聖路加国際大学（以下「本学」という）は、本学における研究成果を広く学内外に公開することにより、学術研究のさらなる発展に寄与すること、またその成果を社会に還元し、地域および国際社会の発展に貢献することを目的として、オープンアクセスに関するポリシー（以下「本ポリシー」という）を以下のように定める。

### (研究成果の公開)

- 2 本学は、本学に在籍する教職員（以下「教職員」という）による学術論文等の研究成果（以下「研究成果」という）を「聖路加国際大学学術情報リポジトリ」（以下「リポジトリ」という）、または、その他研究成果の著者である教職員が選択する方法によって、公開する。リポジトリで公開する場合、研究成果の著作権は本学に移転しない。

### (適用の例外)

- 3 リポジトリでの公開が著作権等のやむを得ない理由で不適切である場合、本学は当該研究成果を公開しない。

### (適用の不遡及)

- 4 本ポリシー施行前に出版された研究成果や、本ポリシーの施行前に本ポリシーと相反する内容の契約を締結した研究成果には、本ポリシーは適用されない。

### (リポジトリへの登録等)

- 5 教職員は、できるだけすみやかに、リポジトリ登録が許諾される著者最終稿等の適切な版を本学に無償で提供する。研究成果のリポジトリへの登録等に関する事項は、「聖路加国際大学学術情報リポジトリ細則」に基づき取り扱う。

### (その他)

- 6 本ポリシーに定めるもののほか、オープンアクセスに関し必要な事項は、関係者間で協議して定める。

### (改廃)

- 7 本ポリシーの改廃は大学運営会議の議を経て行う。

### 附則

1. 制定：2019年9月18日